

一般質問

6月定例会



瀧尻 行雄 議員

4月9日の地震直後、ある住民の方が直ちに役場に電話をしたとき、「今、自分以外に2人ほどいますが、今どうにもなりません」という言葉が返ってきた。その方は「さぞ心配になります」という話を聞いた。

いつ、どのような状況下に置かれても、町民全員が安心できるよう、過去の反省も含めて平素の訓練が何よりも大切なことだと思う。

浜田市の訓練では、災害発生時の情報伝達の方法や炊き出しの訓練も行われた。

防災訓練を基本から見直して、繰り返し行い、自分自身の家族、また地域住民全員が安全に避難できる訓練が必要と考えるが、どうか。



本町においては「飯南町地域防災計画」に基づき行動する。今回の震度は「4」で、警戒体制が自動的に入り、関係職員が直ちに登庁した。

災害は日ごろからの備えが重要で、住民による自主的な取組みも行われている。今後の防災訓練は、地震も想定した訓練とする。

住民の皆さんへ寄り添う対応が不足していたと反省している。各支所に職員を配置し、夜中であろうと躊躇なく告知放送をするよう改善する。



施設内の農作業

一般質問

6月定例会



内藤 真一 議員

- ・災害見舞金の支給決定までに1ヶ月以上が経過している。遅れた要因は何か。
- ・災害に伴う修繕費用などは控除対象となる。申告時の指導はどうか。
- ・被災地では、「被害が出ているのに行政は見にも来ない」「職員を見たこともない」等の声が上がっていたが、現地対応はどうだったか。

A 時間を要した

総務課長 那須 和博

一部損壊に該当しない小規模災害に、独自の見舞金制度を創設した。

近隣市町の状況や大雪災害の支援との均衡、私有財産への税金投入につながることから検討に時間を要した。

地域防災計画に定める警戒態勢に入り、初期災害応急対策を各課に指示した。応急資材の配給や被害報告による現



大雨警報を受け災害警戒本部を設置

「稚損控除」に該当する場合があるので、相談があれば受ける。確定申告の日程通知の際に広報を行う。

A 稚損控除が該当

住民課長 藤原 清伸

地確認と支障木除去などを実施した。また、農地・農業用施設被害の現地確認を行った。

家屋被害の調査に対応できる職員がおらず、県も被害の大きい大田市を優先したことで現地調査が遅れた。

Q 防災への取り組みは

町長 山崎 英樹

- 今までの質問で「三瓶山麓から三次付近までの断層」については、県が認めれば被害想定に加えることだった。この度の地震で裏付けがされたと思う。「地域防災計画の被害想定」に加えるべきではないか。
- 昨年度は防災士養成費を30人分計上していたが、結果はどうか。

- 職員の目視による状況報告をすることで、次の行動・対策が迅速になるのではないか。
- 地震計は赤名・頼原に設置してあるが、三瓶山に近い志々地区への設置を求める。

町長 山崎 英樹

- その断層は検討の対象になつてない。島根県の被害想定に加えられれば掲載する。
- 防災士は、昨年は30人の公募を行い15名が取得した。本年度は15人の公募に対し4名の応募があった。これからも呼びかけをする。
- 素早い情報収集は重要だ。職員には普段から意識を持つよう指導する。
- 県下には市町村設置の地震計はない。気象台からも「推計震度分布図」を活用するよう指導があった。

Q 防災への取り組みは

町長 山崎 英樹



A 着実に対応している

町長 山崎 英樹

農業と福祉の連携の促進に必要な施策提言が発表された。雇用の場を求める福祉事務所と、働き手が欲しい農業者が足らないところを補い合う論である。

政策を持つて地域を守りふるさとを守る農福連携は、将来大切になっていくと思うが、どう考えるか。

本町での集落営農組織等の労働力不足や次の世代を担う後継者の確保対策として、また、障がいのある方の就労の場の確保を図るために、この農福連携は有効なシステムであると考える。町内的一部の組織では実践されており、農業担い手支援センターの取組みの中で協議がなされている。

障がい者施設とのマッチングもあり、すぐに出来るという状況でない。

今後も、引き続き関係機関と研究していく。